



島根県報

平成17年 5 月 6 日 (金)
号外 第 59 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

公 告

平成17年度島根県保育士試験の実施

(青少年家庭課)

公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第18条の8第2項の規定に基づき、平成17年度島根県保育士試験を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である社団法人全国保育士養成協議会が行う。

平成17年 5 月 6 日

島根県知事 澄 田 信 義

1 試験日程

(1) 筆記試験

平成17年 8 月 3 日 (水) 及び 8 月 4 日 (木)

午前 9 時30分から午後 4 時まで

(2) 実技試験

平成17年10月15日 (土) 及び10月16日 (日)

日時は、筆記試験結果通知に併せて通知する。

2 試験場所

(1) 筆記試験

松江会場 松江市学園南 1 - 2 - 1

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ）

浜田会場 浜田市黒川町4175

石央文化ホール

(2) 実技試験

松江市西津田 6 - 5 - 44

松江市総合文化センター（プラバホール）

3 受験手続

(1) 受験申請受付期間

平成17年 5 月 9 日 (月) から 5 月20日 (金) まで

5 月20日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験申請書の設置場所

松江市殿町 1 島根県庁受付

松江市殿町111 センチュリービル 4 階 島根県健康福祉部青少年家庭課

各市町村児童福祉担当課

3 提出先及び問合せ先

〒102 - 0071 東京都千代田区富士見 1 - 2 - 32 - 301

社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120 - 4194 - 82

4 提出方法

受験申請は、郵送（簡易書留）に限る。

5 受験手数料

12,000円

6 合格通知等

合格者に、平成17年11月18日（金）までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については、平成17年9月20日（火）までに受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。